

## 困った時は相談してください

### 第3日曜日の法律相談



区民相談係／1階 ☎(3228)8802 FAX(3228)5644

**内容** 弁護士による相談。必ず事前予約を

**対象** 区内在住の方

**日時** ①2月21日、②3月21日、いずれも日曜日、午後1時～4時 ☆一人当たり25分以内

**会場** 区役所1階専門相談室

**申込み** ①=2月15日、②=3月15日の午前9時から電話で、区民相談係へ。各日先着12人

☆平日の相談は、月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、水曜日に実施。その他の専門相談について詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。区民相談係へ問い合わせを

### 無料法律相談会もご利用を

弁護士が区内在住の方の相談に応じます。一人当たり25分。2月8日からの事前予約制。詳しくは、第二東京弁護士会☎(3581)2250へ問い合わせを。

**日時** 2月25日(木)午前9時30分～午後2時30分

**会場** 区役所1階専門相談室

### 土地建物無料相談会



都市計画係／9階 ☎(3228)8981 FAX(3228)5668

**対象** 区内在住の方または区内に土地建物をお持ちの方

**日時** 2月17日(水)午前10時～午後3時30分

**会場** 区役所1階区民ホール

**申込み** 2月12日までの平日午前9時～午後5時に電話で、まちづくり推進土地建物協議会☎0120(406)239へ

☆同協議会との共催

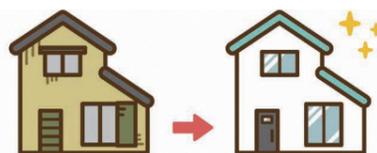
### すまいのリフォーム相談

住宅政策係／9階 ☎(3228)5581 FAX(3228)5669

**内容** 区内の小規模建設事業者団体による相談

**日時** 2月、3月の毎週金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

**会場** 区役所1階区民ホール ☆当日直接会場へ



## 心が疲れてしまった時は・・・

長引く感染症の影響などでストレスを感じていませんか。つらい気持ちは一人で抱えず相談してください。

### 中野区こころの相談窓口

平日午前8時30分～午後5時に、下記のすこやか福祉センターで相談できます。

#### 相談先のすこやか福祉センター

- 南部(弥生町5-11-26)  
☎(3380)5551 FAX(3380)5532
- 中部(中央3-19-1)  
☎(3367)7788 FAX(3367)7789
- 北部(江古田4-31-10)  
☎(3389)4323 FAX(3389)4339
- 鷲宮(若宮3-58-10)  
☎(3336)7111 FAX(3336)7134

☆お住まいの地域を担当するすこやか福祉センターは[区HP](#)で確認できます

## 企画展「おひなさま展」

歴史民俗資料館(江古田4-3-4)  
☎(3319)9221 FAX(3319)9119

令和初のおひなさま展は球体関節人形「ナカノさん」とコラボレーション。ちびナカノさんのひな段飾りやナカノさんと記念撮影できるコーナーも。ナカノさんの来館日などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。

**期間** 2月13日(土)～3月14日(日)

**開館時間** 午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)  
☆月曜日、毎月第3日曜日は休館



## お知らせ

### 「中野区災害廃棄物処理計画(案)」 についてのパブリック・コメント 手続き

ごみ減量推進係(リサイクル展示室内)  
☎(3228)5563 FAX(3228)5634

区は、大規模災害時に廃棄物の処理を円滑かつ迅速に行うための計画策定を進めています。

このたび、その案をまとめたので、みなさんの意見を募集します。

**公表資料** 「中野区災害廃棄物処理計画(案)」

**資料公表・意見募集の期間** 2月5日～25日(必着)

**公表場所** [区HP](#)、区民活動センター、区役所4階区政資料センター、リサイクル展示室、清掃事務所

**意見を提出できる方** 区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所や事業所のある個人・法人またはその他の団体、案件に直接利害関係のある方

**意見提出の方法** 意見書(書式自由)を☑gomizero@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクス、郵送または直接、ごみ減量推進係(〒165-0024松が丘1-6-3)へ。住所、氏名とふりがな、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある方はその理由

### マイナンバー制度に便乗した

## 不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください

情報政策推進係／6階 ☎(3228)8807 FAX(3228)5646

不審な電話や電子メールを受けた場合は、内容により下記へ相談を。

**マイナンバー制度全般**  
=マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120(95)0178

**不審な電話などを受けたら**  
=警察の相談専用電話☎#9110

**事業者をかたりマイナンバーを聞かれたら**=消費生活センター☎(3389)1191  
☆土・日曜日、祝日は、消費者ホットライン☎188へ

### 食品衛生監視指導計画(案)の 公表と意見の募集



食品衛生係(中野区保健所)  
☎(3382)6664 FAX(3382)6667

区は、食品の安全を確保し区民のみなさんの健康を守るため、年度ごとに食品衛生監視指導計画を策定しています。来年度の計画案について、みなさんの意見をお寄せください。

**公表資料** 「令和3年度中野区食品衛生監視指導計画(案)」

**資料公表・意見募集の期間** 2月10日～24日(必着)

**公表場所** [区HP](#)、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、中野区保健所

☆意見の提出方法などについて詳しくは、公表資料または[区HP](#)をご覧ください。決定した計画は、3月下旬までに[区HP](#)などで公表予定

### 2月17日午前11時ごろ 防災無線スピーカーから 試験放送が流れます

危機管理係／8階  
☎(3228)8948 FAX(3228)5658

大規模な災害や武力攻撃などの緊急事態が発生した時は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により国から情報が伝達されます。

みなさんへ確実に伝えるための手段の一つが、防災無線スピーカーです。全国一斉の試験放送として、2月17日(水)には自動放送が30秒程度流れます。

### ジェネリック医薬品(後発医薬品) 利用差額をお知らせします

保健事業係(中野区保健所)  
☎(3382)2430 FAX(3382)7765

先発医薬品の特許期間終了後に同等の品質で製造・販売される「ジェネリック医薬品」。先発医薬品から切り替えると、多くの場合、薬代が安くなります。

切り替えによって自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した結果を、今月下旬に次の対象の方に郵送します。ジェネリック医薬品利用の参考にしてください。

**対象** 中野区の国民健康保険に加入している20歳以上で、次の種類の先発医薬品を昨年11月に処方された方

**種類** 耳鼻科用剤などの感覚器官用薬、血圧降下剤などの循環器官用薬、去たん剤などの呼吸器官用薬、糖尿病剤等

### 国民年金保険料を前納すると 割引が受けられます

国民年金係／1階  
☎(3228)5514 FAX(3228)5654

国民年金保険料は、まとめて前払いすると、割引されます。前納制度をご利用ください。

**前納期間** 「2年」「1年」「6か月」から選択可能。長い程、割引額が高くなります(2年前納で15,000円程度の割引)

**前納方法** ①口座振替、②クレジットカード、③現金のいずれかで可能。①が最も割引額が高くなります ☆①②と、③の「2年」は事前申し込みが必要

**申込期限** ①②=2月末、③の「2年」=4月15日ごろ。郵送で受け付けます ☆いずれも、現金前納の納付期限は4月30日です

### 申込書の提出・手続きの問合せ先

中野年金事務所(中野2-4-25)  
☎(3380)6111 ☆自動音声案内に従い「2」の「2」を選択